

第5回
新規恒久施設等の後利用に関するアドバイザー会議

日時 平成29年3月29日(水)

13:31~15:04

場所 都庁第二本庁舎10階

210・211会議室

午後1時31分 開会

1 開 会

○鈴木部長 本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。定刻になりましたので、これより第5回新規恒久施設等の後利用に関するアドバイザー会議を開催させていただきます。

この会議の事務局を努めさせていただいております、オリンピック・パラリンピック準備局開設準備担当の鈴木と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

議事に入る前に、配付資料について確認をさせていただきます。お手元にお配りしてございます資料は、配付資料一覧にございますとおり、資料1から資料4までの4種類となっております。御確認いただければと思います。——よろしいでしょうか。

この会議でございますが、設置要綱において、特定の者に不利益を及ぼすおそれがあるときなど、公開することを不相当と認める場合を除きまして、原則として公開すると定めております。このため、本日の会議につきましては、全部公開とさせていただきます。なお、カメラの撮影につきましては、冒頭の議長挨拶までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

2 副知事あいさつ

○鈴木部長 それでは、会議に先立ちまして、議長の山本副知事より御挨拶申し上げます。

○山本副知事 副知事の山本でございます。本日は、お忙しいところをお集まりいただきまして、ありがとうございます。昨年6月からオリンピック・パラリンピックの担当を務めております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、このアドバイザー会議でございますが、平成26年12月に設置いたしまして、2020年大会に向けて東京都が新たに整備する新規恒久施設の大会後の利用につきまして、さまざまな観点から御意見をいただき、施設を有効に活用していくことを目的としておりまして、今回で5回目の開催となっております。

この間、平成27年6月には「後利用の方向性」を、そして昨年5月には「施設運営計画の中間のまとめ」を公表いたしました。

また、その後、昨年9月からは都政改革本部のオリンピック・パラリンピック調査チームと連携して会場の見直しの検討を進めたところではありますが、それとともに後利用につきましても詳細な検討を進めてまいりました。

本日は、施設運営計画の最終のまとめに向けた検討状況について御報告させていただきまして、施設が大会後も有効に活用されますよう御意見をいただきたいと思いますと考えております。

新規恒久施設を都民・国民の貴重なレガシーとして将来に引き継いでいけるよう、東京都といたしましても全力を挙げてまいりますので、御助力をいただけますよう、よろしくお願い申し上げます。

本日はよろしくどうぞお願いいたします。

○鈴木部長 それでは、冒頭に申し上げましたとおり、カメラの撮影はここまでとさせていただきます。恐れ入りますが、カメラの方は退出をお願いいたします。

(カメラ退出)

○鈴木部長 それでは、会議を始めさせていただきます。

各委員の皆様のお紹介は省略させていただきます。お手元の名簿及び座席表にかえさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、以降の議事進行につきましては議長をお願いしたいと思います。

よろしくお願い申し上げます。

3 議 題

新規恒久施設の施設運営計画（検討状況）について

○山本副知事 それでは、早速、次第に従って進めさせていただきます。

本日の議題は、新規恒久施設の施設運営計画の検討状況でございます。

最初に、皆様も報道等で御存じのことと思いますが、まず今年の夏以降の会場見直しの状況につきまして事務局から御説明させていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

○花井部長 それでは、私から御説明申し上げます。

資料2をごらんください。「3施設の見直し後における整備費の試算について」という資料でございますが、見直しの考え方も含めて御説明したいと思います。

まず、この表の左側、海の森水上競技場についてでございます。ボート、カヌー（スプ

リント)の競技会場となっております。

3つの案を考えてございますが、考え方といたしまして、まず今まで計画してまいりました海の森水上競技場でコストの縮減を検討する恒設コスト縮減案と、オリンピック競技の開催に必要な最低限の仮設レベルで整備するスマート案、3つ目が被災地が復興した姿を発信する宮城県の長沼ボート場案、この3つにつきまして検討してまいりました。その結果、最終的にスマート案、つまりオリンピック競技開催に必要な最低限の仮設レベルで整備する案として定めたものでございます。

費用といたしましては、当初491億円だったものが298億円になるという内容でございます。

縮減可能性のある主な項目といたしまして記載しておりますが、契約が決まっている整備費の中には、建物の低廉化、非常に簡易な構造にしていくということを考えてございます。また、外構等を変更していくということなどが挙げられます。これらで大体40億円ぐらい縮減していくという考え方でございます。

また、予定となります競技コースの中にごみを陸揚げする揚陸施設というのがございましたが、その撤去・移設等で7億円ぐらい縮減されるものと考えてございます。

次に、今後措置する経費といたしまして、これにつきましてはこの時点では契約しておらず、関係者等と調整が整った後に工事を発注する予定だったものでございます。競技団体等とカメラポンツーンを設置することを考えてございましたが、これは取りやめる方向になってまいりましたので、これらを縮減することによって52億円程度の縮減でございます。

次に、工事中のセキュリティへの対応費でございますが、当初はロンドン大会を参考として工事費の約5%の予算を計上していたのですけれども、具体的な調整が整ってまいりましたことから、12億円程度縮減が可能と考えられたものでございます。

大会後の改修工事費は、精査した結果、2億円程度下がってきているものでございます。

最後に、追加工事等が生じた場合の対応費でございますが、これにつきましてはいわゆる予備的な経費として考えておりましたが、実施設計と施工を一括して発注してございましたので、実施設計の進捗に伴いまして縮減できる見通しが立ってまいりましたことから、このような額を縮減するという事にいたしました。

このような考えのもと、大幅に縮減したものでございます。

真ん中の欄、アクアティクスセンターでございますが、水泳競技会場につきましては、

当初の計画地でございます辰巳海浜公園内の未開園地内で座席数2万席の新規施設として整備し、当初は大会後減築を行うとなっていたのですけれども、減築を行わない案を1つ。また、同じ現計画地で座席数を1万5,000席の恒設施設として整備して減築しない案が2つ目の案でございます。3つ目の案といたしまして、同じく1万5,000席の数の恒設施設といたしまして、立地を辰巳国際水泳場の近くとする3つの案について検討いたしました。最終的に現計画地、辰巳海浜公園内の未開園地に1万5,000席の恒設施設として整備して減築しない案を採用いたしました。

費用といたしましては、当初は683億円だったものが514～529億円程度まで縮減できる見込みでございます。

先ほどの海の森と同じように、契約が決まっている整備費といたしましては、既に契約いたしましたので、その落札差金と規模縮小に伴う金額が74～84億円程度縮減されるということでございます。

今後措置する経費といたしまして、当初は2万席と考えてございまして、設計を変えていかなくはなりませんので、その変更設計費として5～10億円ぐらい追加となるということでございます。

工事中のセキュリティへの対応費は、先ほどと同じように、実態に伴い縮減したものでございます。

減築の取りやめでございますが、当初の2万席から1万5,000席への減築ということで、これが不要になりましたので、それを不要といたしました。

また、追加工事の対応費も先ほどの海の森と同様でございます。

次に有明アリーナでございますけれども、バレーボール競技会場となります。

これにつきましては、計画どおり有明アリーナとして整備してコスト縮減を検討する案が1つ目でございます。2つ目といたしまして、既存施設である横浜アリーナの活用について、運営などの課題について検討する案が2つ目でございます。この2つの案を検討いたしました。有明アリーナとしてコスト縮減する案を採用したものでございます。

404億円から339億円に縮減したものでございます。

契約が決まっている整備費といたしましては、軟弱地盤対策の見直し、仕様の見直し等で35億円でございます。

今後措置する経費、追加工事が生じた場合の対応費につきましては、今まで説明してきた内容と同じような内容でございます。

その他のところに記載してございますが、これが縮減の試算に対する方針でございまして、これを受けまして、I F等との協議や受注者との変更協議、詳細な設計等を行いまし、さらには環境性能の確保の視点も加えて最終的な内容を詰めていくという考え方でございます。

説明は以上でございます。

○山本副知事 ありがとうございます。

整備費の試算につきまして御説明いたしました。

この件について何か御質問がございましたら、お願いいたします。よろしゅうございませうでしょうか。——ありがとうございます。

それでは、続きまして、施設運営計画について御説明させていただきます。

説明が終わりましてから一括して意見交換を行いたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

では、事務局からお願いします。

○鈴木部長 それでは、資料3の「新規恒久施設の施設運営計画（検討状況）」という冊子の資料をご覧いただきたいと思います。

ページをお開きいただきまして、1ページ、あるいはスクリーンにも映っておりますので、そちらを御参照いただけたらと思います。

1ページをご覧いただきますと、これまでの検討経過についてまとめさせていただいております。平成26年12月にこのアドバイザリー会議を設置いたしまして、以降検討を進めてまいりました。一昨年、27年6月には、アドバイザリー会議のそれまでの取りまとめと後利用の方向性を公表させていただいております。また、27年10月以降でございしますが、施設運営計画の策定を支援していただく民間事業者を選定いたしまして、各施設ごとに庁内の関係各局とともに検討会を設けて検討を進めてまいりました。そして、昨年3月でございしますが、前回第4回のアドバイザリー会議を開催させていただきまして、その後、5月に施設運営計画の中間のまとめを公表させていただいたところでございます。その際、パブリックコメントも募集しております。その後、昨年の夏以降でございしますが、都政改革本部のオリンピック・パラリンピック調査チームと連携して検討を進めてまいりまして、特に各施設の後利用について、具体的な根拠、数字に裏打ちされた計画とするよう検討を深めてきました。そして今回、最終のまとめに向けた検討状況についてお諮りさせていただいているところでございます。

次の2ページをご覧いただきたいと思います。この計画の3つの視点をまとめております。

1点目が「点から面へ」ということで、競技施設周辺のさまざまな施設と連携いたしまして、面的に広がりのあるレガシーの形成を目指してまいります。

2点目が「コストから将来への投資へ」ということで、2020年大会後も多くの人に利用される施設としていくことにより価値あるレガシーを残していく、それによって施設整備のコストを将来のレガシーのための投資に高めていくという考え方でございます。

3点目が「官から民へ」ということで、民間の活力やノウハウを最大限に生かして効率的・効果的な施設運営を行っていくため、PPP、公民連携を基本として、管理運営について検討していきたいと考えてございます。

次の3ページをご覧下さい。ただいま御説明した中で、面的なレガシーの創出に向けた取り組みについてまとめております。

今回整備いたします新規恒久施設は、東京の臨海部に新たな一大スポーツ拠点を形成いたします。また、施設に隣接いたします公園やほかのスポーツ施設、商業施設などとの連携を進めまして、面的に広がりのあるレガシーを創出してまいります。このため、今後、現在、都では東京の今後の都市づくりの方針となります「都市づくりのグランドデザイン」という計画の検討が進んでおります。この検討も踏まえながら、地域のまちづくりとの連携を進めていきたいと考えております。

なお、下のほうに参考といたしまして昨年9月の都市計画審議会の答申の内容を抜粋しておりますが、この答申の中でも、競技施設整備と周辺のまちづくりとの連携について答申をいただいているところでございます。

このように、まちづくりとの連携につきましては都の都市づくりの方針とも整合を図りながら、今後さらに検討を深めていく必要がございます。

今回は施設の運営計画ということでございますので、スポーツの切り口から何点か取りまとめをさせていただきます。

それは次の4ページをご覧いただきたいと思います。臨海スポーツゾーンと名づけておりますが、こちらの下の図にございますように、東京の新たなスポーツ文化の拠点となります有明レガシーエリア、そして、辰巳・夢の島地区の、多様なスポーツを楽しめるマルチスポーツエリア、さらには、さまざまな水上スポーツ体験の機会を提供するウォータースポーツエリア、そして大井ホッケー競技場周辺のスポーツ施設、こういったものが一体

となりまして臨海部における新たな一大スポーツゾーンを形成してまいります。

それぞれの方向性については、次のページ以降でまとめさせていただいております。

5 ページでございますが、こちらが有明北地区の有明レガシーエリアになります。この図の右上に有明アリーナ、赤い部分の表示がございますが、この有明アリーナが核となりまして、その隣には大会後は展示場として活用する有明体操競技場がございます。また、その下には民間デベロッパーによる大型商業施設、ホテル等の開発が今後進んでまいります。さらにはテニスの有明コロシアム、そして左のほうに矢印で表記しておりますが、2020年大会中は青海地区で開催を予定しておりますスポーツライミング等のアーバンスポーツの施設を大会後に移設することを検討しておりまして、アーバンスポーツゾーンも形成していきたいと考えております。こうした機能集積による相乗効果によりまして新たな魅力を生み出すエリアにしていきたいと考えております。

次の6 ページでございますが、辰巳・夢の島のマルチスポーツエリアになります。この図の左のほうが辰巳地区で、アクアティクスセンターができます。また、右が夢の島地区になりまして、アーチェリー会場、そのほかに江東区の野球場や競技場、あるいは東京スポーツ文化館、いわゆるBumBと呼ばれるスポーツ施設、こういった様々なスポーツ施設が集積することになります。この両地域を例えばサイクリングコースで結ぶなどいたしまして、都民が多様なスポーツを楽しめるエリアとしていきたいと考えてございます。

次の7 ページをごらんいただきたいと思っております。ウォータースポーツエリアでございます。臨海部に海の森水上競技場、カヌー・スラローム会場の整備を今回進めております。また、その中間地点になりますが、若洲にヨット訓練場もございます。このように都心に非常に近接した地域でボート、カヌー、ラフティング、ヨットなど様々な水上スポーツを総合的に楽しめるエリアが誕生していくこととなります。

次の8 ページでございますが、こういった面的な連携を支える交通利便性の向上について、現時点での計画を取りまとめた図を掲載させていただいております。幹線道路の整備、あるいはBRTの導入など、都心と臨海副都心を結ぶ交通ネットワークの充実を図ってまいります。また、バス路線の拡充やシャトルバスの導入などについても検討を進めまして、新規恒久施設への交通利便性の向上に向けた取り組みを進めてまいります。

次の9 ページをご覧くださいと思います。続きまして、環境への配慮でございます。新規恒久施設につきましては、再生可能エネルギーの導入、あるいは省エネ技術の導入を検討するなどして環境に最大限配慮した施設としてまいります。取り組み例といたしまし

て、地中熱の活用や太陽熱、太陽光の活用、コージェネレーション、遮熱性舗装などの導入について現在検討を進めているところでございます。

続きまして、10ページですが、施設のバリアフリーについてでございます。新規恒久施設は、障害の有無にかかわらず、全ての人にとって利用しやすい施設としてまいります。また、大会後の活用に当たりましても、障害者スポーツの大会や練習、体験の場を提供するなどして障害者スポーツの普及促進に務めてまいります。そのため、大会に向けたバリアフリーのガイドラインとなりますアクセシビリティ・ガイドラインに従いまして、特に新規恒久施設につきましては最も厳しい基準を可能な限り適用していきます。また、直接障害者の団体の皆様を含めて御意見をいただくというアクセシビリティ・ワークショップも行っておりまして、いただいた意見も踏まえながら、誰もが利用しやすい施設にしていきたいと考えております。

続きまして、少し飛びますが、今後のスケジュールについて説明させていただきます。資料の最後の82ページをご覧いただきたいと思っております。

82ページに今後のスケジュールをまとめておりますが、上のほうの水色の矢印が各施設の整備の予定でございます。それぞれテストイベントを目指して着実に整備を進めてまいります。

また、その下のほうに施設運営の検討等という欄がございますが、現在、進めておりますのが、この施設運営計画の検討でございます。今回皆様方から御意見をいただきまして、施設運営計画の最終のまとめにつきましては4月以降に取りまとめのうえ公表させていただきたいと考えております。そして、4月以降、新年度に入りましたら、各施設ごとの管理運営の具体的な検討に入っております。先ほど申し上げましたように、PPPにより民間のノウハウ等を最大限に活用していく、そういう方策について具体的な検討を進めてまいります。そして、大会の2年前になります、平成30年度、2018年度にはそれぞれの施設の運営事業者を選定したいと考えております。これは、2021年以降の後利用で、例えば大きな国際大会や大きなイベントについては2年ぐらい前には会場が決まってしまうという事情がございます。後利用をしっかりとやっていくためには、早い段階から運営事業者を決めて、大会後のさまざまなイベント等の誘致活動を行っていく必要があります。大会の2年前には各施設の運営事業者を決定してまいります。

以上が総論でございますが、これから各施設別の運営計画について、担当から御説明させていただきます。少々お時間をいただきますので、御容赦いただきたいと思っております。

○工藤課長 開設準備担当課長の工藤と申します。これから6施設の施設運営計画の検討状況について御説明いたします。

資料の12ページをご覧ください。またはスクリーンのほうもございますので、よろしくをお願いします。

最初はアクアティクスセンターでございます。

おめぐりいただきまして、13ページでございます。建設予定地でございますけれども、図の赤い部分でございます。辰巳の森海浜公園内に整備されます。西側には都営辰巳一丁目団地が立地しております。オリンピック・パラリンピック、いずれも水泳の会場となります。

次のページでございます。施設内容をご覧ください。右のほうにございますけれども、大きくメインプール、サブプール、ダイビングプールがございます。メインプールは50m×25mの10レーン、2020年大会時は仮設を含め1万5,000席でございますけれども、後利用時の観客席は5,000席で、同伴者席を併設した車いす使用者席を約1%確保しております。サブプールは50m×25mの8レーンでございます。メインプール、サブプール、いずれも3m~0mまで水深を変えられる可動床となっております。

次のページをおめぐりください。レガシーです。このアクアティクスセンターのレガシーですが、日本水泳の中心となる世界最高水準の水泳場として世界を目指すアスリートを育成すること、また、水泳の裾野の拡大と次世代のアスリート候補を育成することがございます。アスリートファーストの観点から、国際大会、国内大会を年間100大会開催することを目標としています。また、都民ファーストの観点から、子供から高齢者までスポーツや健康増進に取り組むことができる場としていきます。

次のページをおめぐりください。国内外の競技大会の開催でございます。今御説明いたしました100大会の具体的な例を記載しております。例えば競泳ワールドカップ、アジア水泳選手権などの国際大会、それから日本選手権やジャパンオープン、ジャパンパラ水泳競技大会などの国内大会、都大会、各種選考会などを予定しております。

次のページをご覧ください。アスリートの強化、育成でございます。表にもございますけれども、ジュニアアスリートの大会・選考会、アクアティクスセンターならではのオリンピック・パラリンピアン水泳教室など、水泳の裾野を拡大して次世代のアスリート候補を育成してまいります。

次のページをご覧ください。子供から高齢者まで、誰もがスポーツや健康増進に取り組

むことができる場でございます。表にもございますが、サブプールやスタジオ、ジムを利用して、水中エアロビクス、ヨガ、ピラティスのようなさまざまな健康増進プログラムを提供してまいります。

次のページをご覧ください。来場者目標でございます。大会などの競技利用で約85万人、個人利用やプール、ジム、スタジオを利用した健康増進事業等で約15万人で、合計約100万人を年間の来場者目標としていきます。

次のページをご覧ください。年間利用計画でございます。メインプールやサブプール、ダイビングプールは年間を通じて国際大会や国内大会、個人利用で活用していきます。なお、サブプールを中心に予約制による早朝の利用や子供水泳教室、水上アスレチック広場にも活用してまいります。

次のページをご覧ください。周辺施設等との連携です。隣接した辰巳の森海浜公園と一体となったにぎわいを創出しまして、都民の憩いの場としていきます。具体的には、図にもございますが、公園と連携したイベント開催、また公園内にランニングコースを設定いたしまして、ランナーがアクアティクスセンターの更衣室でシャワーを利用できるようにして、施設と公園の相互利用を促進してまいります。

なお、下の注釈にございますけれども、東京辰巳国際水泳場につきましては、オリンピックアクアティクスセンターとは異なる機能を有するスポーツ施設としての活用を現在検討しております。

その次のページでございます。交通アクセスです。最寄り駅は、有楽町線辰巳駅、JR京葉線潮見駅、新木場駅でございますが、今後は施設が運行するシャトルバスルートの検討もしてまいります。

次のページです。管理運営です。管理運営につきましては、指定管理者制度を中心に、今後具体的な検討を進めてまいります。年間収支の試算によりますと、収入が約3.5億円、支出が約9.9億円で、収支は約6.4億円のマイナスとなる見込みです。今後は運営事業者選定の中で提案を募るなど収益向上策を検討してまいります。具体的には、ネーミングライツの導入や企業広告の獲得、空調の運用面での効率化による光熱水費の削減や、回数券、定期券のような利用者のニーズを踏まえた取り組みなどが考えられます。

引き続きまして、海の森水上競技場の施設運営計画について御説明させていただきます。

25ページをご覧ください。建設予定地の概要でございます。建設予定地は図の赤い部分でございます。隣接地には海の森公園が大会後に開園予定です。また、周辺には物流施

設や環境関連施設も立地しております。オリンピックとパラリンピックで、いずれもボート、カヌーの競技会場として使われます。

次のページ、施設内容をご覧ください。下の図にございますが、競技コースは2,000mの8レーンとなっております。グランドスタンド棟は2階建てで、観客席は約2,000席、同伴者席を併設した車いす使用者席を約1%確保しております。艇庫棟も2階建てで、宿泊施設や艇庫、飲食施設などで構成されています。そのほか、フィニッシュタワーや水門、ポンツーン、車いす対応のトイレやシャワーなどがございます。

次のページをご覧ください。レガシーでございます。主なレガシーは、アジアの水上競技の中心となる国際水準の水上競技場といたしまして、アスリートの強化、育成、水上スポーツの裾野の拡大を図ることでございます。アスリートファーストの観点から、国際大会、国内大会を年間30大会開催することを目標としていきます。また、都民ファーストの観点から、水上スポーツ体験や水上レジャーの機会を提供していきます。

次のページをご覧ください。今御説明いたしました大会について、具体的な例を記載しております。また、大会時の実施競技でありますボートやカヌー（スプリント）に加えまして、大会後ですが、トライアスロンやドラゴンボート、スタンドアップパドルボードも加えまして、合計30大会の開催を目標としていきます。

次のページです。アスリートの強化、育成です。トップアスリートからジュニア、障害者アスリートまで、幅広く競技に適した環境を提供してまいります。ボートやカヌー（スプリント）、ドラゴンボートで年間51回の強化、育成合宿の実施を目標としていきます。

次のページでございます。都民に水上スポーツ体験、水上レジャーの機会を提供です。表にもございますが、広大な水域を生かしたさまざまな水上スポーツ体験、水上レジャーのほか、ランニングイベントのような都民参加イベントも実施してまいります。

次のページ、来場者目標です。大会や練習、合宿によります競技利用や水上スポーツ体験、レクリエーション利用で、合計約35万人を年間の来場者目標といたします。

次のページ、年間利用計画です。春から秋ごろまで、さまざまな水上競技の大会を開催するほか、年間を通じて練習や合宿などを実施してまいります。また、夏場を中心に水上スポーツ体験を実施するほか、水域や陸域を活用した各種イベントも実施してまいります。

次の33ページでございます。周辺施設との連携です。隣接する海の森公園と連携しまして、臨海部の新たなにぎわいの場としていきます。具体的に申し上げますと、図の黄色い点線の部分がございますけれども、公園との歩行者動線の連続化や会議室、宿泊施設の

一体的な利用、駐車場の相互利用、連続性のあるランニングコースや散策通路などを今後検討してまいります。

次のページでございます。交通アクセスです。海の森水上競技場への交通アクセスですが、現状では東京テレポートやテレコムセンターから都営バスで環境局中防合同庁舎に行きまして、そこから徒歩でアクセスというように限定的になっております。一方、今後でございますけれども、平成32年に臨港道路南北線が開通いたします。それから、交通アクセス強化のため、東京テレポート駅やテレコムセンターの方面、それから新木場駅方面の2ルートから都営バス路線の拡充を検討いたします。また、駐車場やバス乗降場の整備にも取り組んでまいります。

35ページをご覧ください。管理運営です。管理運営につきましては、指定管理者制度を中心に今後具体的な検討を進めてまいります。年間収支の試算ですが、収入が約1.1億円、支出が約2.7億円で、収支は約1.6億円のマイナスとなる見込みです。今後は運営事業者選定の中で提案を募るなど、収益向上策を検討してまいります。

なお、下の注釈でございますけれども、昨年の会場見直しによりまして、20年目以降の大規模修繕の投資判断につきましては、運営収支、利用状況なども勘案しながら判断することとなりました。収益向上策の検討や来場者目標の達成に向けて競技団体とも連携しながら努力してまいります。

続きまして、有明アリーナの施設運営計画の検討状況を御説明します。

37ページをご覧ください。建設予定地は図の赤い部分で、北側と東側には運河、南側に高層マンションが隣接しております。運河に接する護岸には有明親水海浜公園が整備される予定です。オリンピックではバレーボール会場、パラリンピックでは車いすバスケットボールの会場として使われます。

次のページをご覧ください。施設内容です。メインアリーナの観客席は約1万5,000席です。床はさまざまなイベントで利用が可能なコンクリート仕様としております。また、コンサートが開催可能な天井高や天井の吊り荷重を確保いたしまして、関係諸室やVIPラウンジも設ける予定です。サブアリーナは、都民のスポーツ利用を想定し、仕様は木床としております。メインアリーナのイベント開催時にも単独でサブアリーナを利用できるように配置しております。そのほか、サブアリーナ側には、地域住民の方も利用できる交流広場を設けてまいります。

次のページをご覧ください。レガシーです。主なレガシーですが、東京の新たなスポー

ツ・文化の拠点として、国際大会などの質の高いスポーツ観戦機会を提供すること、また、コンサート等のイベント開催により新たな文化発信拠点としていくこととございます。アスリートファーストの観点から、国内外の大規模大会を年間10大会開催することを目標とします。また、都民ファーストの観点から、魅力的なエンターテインメントやサブアリーナを中心に都民がスポーツに親しめる場を提供してまいります。

次のページをご覧ください。40ページです。大規模スポーツ大会の開催です。1万5,000席の規模を生かした大会の例を具体的に記載しております。メインアリーナには一定期間仮設の木製床を設置いたしまして、各種競技大会などのスポーツ利用を促進してまいります。

その次のページをご覧ください。新たな文化発信拠点でございます。有明アリーナは都内最大級のアリーナでございます。コンサートや各種イベント、そのほかさまざまな集会や式典の場としても活用してまいります。

次のページ、来場者目標をご覧ください。42ページです。メインアリーナで102万人、サブアリーナで17万人、そのほか、トレーニングジム、スタジオ、レストラン、カフェで21万人、合計140万人を年間の来場者目標としていきます。

次のページ、年間利用計画をご覧ください。年間を通じてスポーツやイベントなどさまざまな目的で利用していきます。なお、メインアリーナに仮設の木床を設置する期間につきましては今後具体的に検討してまいります。

次のページ、周辺施設との連携をご覧ください。図に赤い点線がございますけれども、有明親水海浜公園と連携いたしまして、都民の健康づくりやにぎわいの創出を図ってまいります。具体的には、ランニング・ウォーキングコースの設定や交流広場でのイベント開催などを考えております。また、有明アリーナの管理運営に関する民間事業者の提案も踏まえて周辺施設との連携について検討してまいります。

次のページ、交通アクセスをご覧ください。有明アリーナですが、都心に近接しており、東京駅や羽田空港からのアクセスが可能です。また、徒歩8分～18分で3路線5駅の利用が可能です。2020年以降はBRTも近くを運行する予定です。今後、イベント時のシャトルバスの運行についても検討してまいります。

46ページ、管理運営をご覧ください。有明アリーナにつきましては、民間の力を最大限活用したコンセッション方式による管理運営について検討を進めておりまして、先月、管理運営に意欲を持つ民間事業者からヒアリングも実施したところです。年間収支の試算

ですが、収入が約12.5億円、支出が約8.9億円で、収支は約3.6億円のプラスとなる見込みです。今後、運営事業者選定の中で提案を募って、さらなる収益向上策を検討してまいります。

引き続きまして、47ページ、カヌー・スラローム会場の計画について御説明いたします。

48ページをご覧ください。建設予定地の概要でございます。建設予定地は図の赤い点線部分で、葛西臨海公園、葛西海浜公園に隣接しております。公園内には観覧車やホテル、水族園、レストラン、バーベキュー場など、さまざまなにぎわい施設が立地しております。オリンピックではカヌー（スラローム）会場として使われます。

次のページ、施設内容をご覧ください。左下にパースがございます。競技コースは長さ約200m、平均幅約10m、ウォーミングアップコースは長さ約180m、そのほか、フィニッシュプール、ポンプ施設、管理棟などがございます。

50ページをご覧ください。レガシーです。主なレガシーは、国内初の人工スラロームコースを活用してアスリートを強化、育成し、さまざまな水上スポーツ、水上レジャーの機会を提供することです。アスリートファーストの観点から、国際大会、国内大会を年間7大会開催することを目標とします。また、都民ファーストの観点から、ラフティング等の水上レジャー、水難救助訓練など、さまざまなニーズに応える施設としていきます。

次の51ページをご覧ください。今御説明いたしました大会について、具体的に記載しております。大会時の実施競技であるスラロームに加えまして、ワイルドウォーター、フリースタイル、ポロも加えて、合計7大会を開催の目標としています。

次のページをご覧ください。52ページでございます。人工スラロームコースにより安定した競技環境を提供して、スラローム、ワイルドウォーター、フリースタイル、ポロ、レースラフティングで年間66回の強化練習会の実施を目標としていきます。

その次の53ページをご覧ください。都民に水上スポーツ体験や水上レジャーの機会を提供です。表にもございますけれども、カヌー教室や講習会のほか、ラフティングや水上遊具などの水上レジャーの機会も提供します。葛西臨海公園や葛西海浜公園との一体的な活用や地元区の水スポーツ施策との連携、企業研修や学校教育との連携も図りながらさまざまな活用を今後検討してまいります。

次のページ、来場者目標をご覧ください。大会や強化練習会などの競技利用、ラフティングやカヌー教室などの水上スポーツ、水上レジャーで合計10万人を年間の来場者目標

といたします。

次のページ、年間利用計画をご覧ください。年間を通じまして、競技利用のほか、春から秋にかけてラフティング等の水上レジャーや水上スポーツ体験、冬季は水難救助訓練でも活用してまいります。

56ページでございます。カヌー・スラローム会場は、年間300万人が来訪いたします葛西臨海公園や海浜公園に隣接しております。そこで、公園との歩行者動線を確保いたしまして、また公園内の総合案内や水族園や観覧車、ホテルとの連携、駐車場の相互利用など、施設の一体的な活用を今後具体的に検討していきます。

次のページ、交通アクセスをご覧ください。57ページでございます。カヌー・スラローム会場への交通アクセスは、JR京葉線の葛西臨海公園駅からのほか、都営バスや京成バス、水上バスによりアクセスが可能です。

58ページ、管理運営をご覧ください。管理運営につきましては、指定管理者制度を中心に今後具体的な検討を進めていきます。年間収支の試算によりますと、収入が約1.6億円、支出が約3.5億円で、収支は約1.9億円のマイナスとなる見込みです。今後、運営事業者選定の中で提案を募りまして、さらなる収益向上策を検討してまいります。

その次のページ、大井ホッケー競技場の運営計画の概要について御説明させていただきます。

60ページをご覧ください。建設予定地でございますが、図の赤い部分、大井ふ頭中央海浜公園内のメインピッチ、サブピッチとありますところが大井ホッケー競技場となります。オリンピックでホッケーの競技会場として使われます。

その次の61ページをご覧ください。メインピッチは、約2,600席の観客席や夜間照明などを新たに整備いたします。サブピッチでは、既存施設の改修となりますが、エレベーターの増設などの対応を行ってまいります。また、メインピッチ、サブピッチいずれもホッケーの国際基準に対応したショートパイルの人工芝グラウンドを整備いたします。

62ページをご覧ください。レガシーでございます。主なレガシーですが、ホッケーを初めとしまして、さまざまなスポーツで利用できる多目的な球技場としていきます。アスリートファーストの観点から、国際大会、国内大会を年間23大会開催します。また、都民ファーストの観点から、サッカー、ラグロス、アメリカンフットボールなど、さまざまなスポーツの大会や練習で利用できる施設としていきます。

63ページでございます。今御説明いたしましたホッケーの大会につきまして、具体的

に記載しております。国際大会のほか高円宮ホッケー日本リーグ、全日本大学ホッケー王座決定戦などの国内大会、地区大会、都大会、強化合宿等を予定しております。また、下の表にもございますが、近隣の高校や大学などの練習、ジュニアホッケー教室などによりましてホッケーの普及・振興を図ってまいります。

次の64ページをご覧ください。都民の多様なスポーツ実践の場がございます。大井ホッケー競技場は、ホッケーに加えまして、サッカーやラグロス、アメリカンフットボールなど、さまざまな利用を想定しております。ピッチを活用したグラウンドゴルフや企業や地域の運動会、諸室を活用した体操教室やヨガなど、都民に健康増進の場を提供してまいります。

次のページ、来場者目標をご覧ください。65ページでございます。観戦者を含む大会利用で約13万人、練習利用等で約7万人、合計約20万人を目標としていきます。

その次のページでございます。年間利用計画です。メインピッチは主にホッケーの大会や練習、合宿での利用、サブピッチはサッカーやラグロス、アメリカンフットボールの大会や練習の場としても活用してまいります。

その次のページ、周辺施設との連携をご覧ください。大井ふ頭中央海浜公園には、野球場のほか、テニスコートなど、さまざまなスポーツ施設や豊かな自然、水辺がございます。公園全体として総合的なスポーツ・レクリエーションの拠点としてまいります。エリア活動の一例を御説明いたしますが、赤いゾーンでは公園全体を使ったスポーツや屋外フィットネスプログラム、黄色いゾーンでは豊かな自然を活用した体験プログラム、青いゾーンではバーベキューや釣り体験などがございます。

68ページ、交通アクセスをご覧ください。最寄り駅は東京モノレール大井競馬場前ですが、そのほか、京急バスや都営バス、車など、さまざまなアクセスが可能です。

69ページ、管理運営をご覧ください。管理運営につきましては、指定管理者制度を中心に今後具体的な検討を進めてまいります。年間収支の試算によりますと、収入が約5,400万円、支出が約1億4,500万円で、収支は約9,000万円のマイナスとなる見込みです。今後、運営事業者選定の中で提案を募るなど、収益向上策を検討してまいります。

その次のページ、最後の施設ですが、アーチェリー会場（夢の島公園）の検討状況につきまして御説明いたします。

71ページをご覧ください。建設予定地は図の黄色い点線の部分です。2020年大会

でアーチェリーの予選会場として使用される場所です。都立夢の島公園の中にございまして、周囲には夢の島熱帯植物館、陸上競技場、B u m B 東京スポーツ文化館がございます。なお、図の赤い点線の部分は、2020年大会でアーチェリーの決勝会場として仮設で整備される場所でございます。

次の72ページをご覧ください。施設内容です。夢の島公園の多目的運動広場として使用されていた場所に約1万9,500平米の芝生広場として整備するものです。アーチェリーの標的の後方に防護壁を設置いたしますほか、倉庫や日よけ屋根などを設置する予定です。

次のページ、レガシーをご覧ください。主なレガシーは、アーチェリーを中心に都民や公園利用者に多様な活用機会を提供することです。アスリートファーストの観点から、主要な国内大会を年間20大会開催することを目標としていきます。また、都民ファーストの観点から、都民や地域住民の憩いの場として自由に利用できる芝生広場を提供いたします。

74ページをご覧ください。今御説明いたしました大会について、具体的な事例を掲載しております。その他アーチェリーの体験教室も開催してまいります。

その次の75ページです。都民の憩いの場でございます。アーチェリーの大会やイベントなどの利用に加えまして、写真にイメージがございますが、公園利用者がレクリエーション活動を楽しむことができる憩いの場としてまいります。

その次の76ページをご覧ください。来場者目標です。アーチェリーの競技利用のほか、グルメ、音楽、地域イベントなど、多目的な利用によりまして、合計3万3,000人を年間来場者目標としていきます。なお、この数値には一般開放による人数は含めてございません。

その次のページ、年間利用計画でございます。アーチェリーの大会は春から秋の土日祝日を中心に開催いたしまして、そのほかにもさまざまなイベント等で利用いたします。

78ページ、週間利用計画でございます。アーチェリー大会は土日祝日を中心に開催いたします。イベントなどの占有利用以外の日は芝生広場として一般に開放いたします。

その次のページ、周辺施設との連携でございますが、夢の島公園内の施設と連携いたしまして、アーチェリー教室のほか、さまざまなイベントなどを開催してまいります。

80ページでございます。交通アクセスですが、電車では新木場駅から、そのほかに都営バスでのアクセスも可能となっております。

81 ページ、管理運営でございます。管理運営につきましては、指定管理者制度を中心に今後具体的な検討を進めてまいります。年間収支の試算によりますと、収入が約330万円、支出が約1,490万円で、収支は約1,200万円のマイナスとなる見込みです。今後、運営事業者選定の中で提案を募るなど、収益向上策を検討してまいります。

最後に、引き続きまして、お手元の資料4をご覧ください。昨年5月に施設運営計画の中間のまとめを公表いたしまして、その際にパブリックコメントを実施したところです。意見募集期間は5月25日～6月8日まで、各施設につきまして、施設の利用方法や交通アクセス、周辺との連携、バリアフリーなど、合計146件の貴重な御意見をいただいております。資料の左側に主な意見、資料の右側に東京都の対応の考え方をお示ししてございます。

長くなりましたけれども、説明は以上でございます。

○山本副知事 ありがとうございます。

それでは、全体を通じた意見交換に移りたいと思います。

全体を通しまして御意見等ございましたら、御発言をお願いいたします。

○鈴木委員 大和総研の鈴木と申します。よろしく申し上げます。

全体を通しての意見ですけれども、まず今回が今までの4回と大きく違うのは、コンセプトに新しく3つの視点というのが入ったことだと思います。私はその3つの視点は大変に良いと思っております。中でも「コストから投資へ」で、投資となっているからには、投資というのは回収されるべきものです。とても素晴らしいと思うのですが、収支計画を拝見させていただきますと、有明アリーナで3.6億の黒字になっています。黒字にはなっているのですが、これはランニングコストで、整備費というか民間企業という減価償却費の概念、整備費を耐用年数で割ったフルコストで見ると、もう少しキャッシュフローが欲しいところだと思うのです。減価償却を入れると赤字になってしまうのではないかと考えています。ほかの施設に関しては、減価償却費の考えを入れると赤字幅が拡大するのではないかと考えています。これは別に黒字にするべきと言っているわけではありません。黒字にできるのであれば最初から民間が整備すればいいわけございまして。やはりスポーツ振興と健康増進という公共がやるべき使命がありますので、別に黒字にする必要はないのですが、施設整備のコストを減価償却を含むフルコストで見ると、それで赤字になった部分はスポーツ振興、健康増進のコストだととらえた上で見せる方法、分析する方法、投資の意思決定をするというのがよろしいのではないかと考えています。

もう一つは、3つの視点で「官から民へ」と「点から面へ」というのがあると思うのです。何も一つ一つの施設が赤字だからといって、周りのエリアで黒字になればいいという発想もあると思うのです。赤字幅が少なく、それが健康増進、スポーツ振興のコストになればよいという考え方と同じですけれども。とすると、例えば葛西臨海水族園、大井ふ頭の公園に既に水族館とかホテルとかいろいろありますので、そういったものを一体で管理して、「官から民へ」ということで民間で運営するとなると、民は民で、総体で黒字化するのであれば十分投資に値するという考え方になると思います。例えば最近でいきますと、具体例で言えば、葛西臨海水族園でしたら、八景島みたいなところとか、第三セクターの再生として有名な蒲郡のラグーナテンボスとか、類似事例はあると思います。公園との組み合わせといえば、イオンの幕張新都心とか、アリオ柏とか、民間の商業施設が公共施設を持つことによって総体で黒字化を図る試み。あと、再開発した万博記念公園も、スポーツ施設とららぽーと、商業施設と水族館を組み合わせ、サッカー施設とかを整備しておりますので、そういった観点を入れて、「点から面へ」で、そのエリアで赤字を減らす、黒字化するという発想を入れて今後検討されるといいのではないかと思います。

これは全て2020年、後利用ですので、何もそれまでに考えなくてはいけないのではなくて、2020年が終わって以降、ゆっくりグランドデザインの中で考えるべきであると思いますので、そういったところはすぐやらなくてはいけないというものではないので、検討してみるといいと思います。

意見でございました。

○鈴木部長 貴重な御意見をありがとうございます。

減価償却費の扱いでございますが、当然、建設費の回収までできれば理想的だと考えてございます。ただ一方で、オリンピックの施設ということで、先生がおっしゃったようにスポーツレガシーをしっかりと残していくという中で、例えばアマチュアスポーツ団体の利用にも配慮していきますと、収益という面でもある程度の制約が出てまいります。今回お示した収支の中に減価償却費を入れておりませんのは、管理運営について、マイナスの施設については指定管理者制度を中心に検討しているという御説明をさせていただきましたが、その指定管理者制度を導入したときの指定管理料として、都の負担がこのマイナスの金額になってくるということ、わかりやすくお示するという考え方で今回はまとめをさせていただいております。

もう一点はエリア全体での検討ということで、これについても、ほかの施設との連携と

か、あるいは一体的な管理については引き続き検討させていただいて、特にまちづくりとの連携については、先生がおっしゃったように、「都市づくりのグランドデザイン」、そういういった大きなまちづくりの計画との整合性も踏まえながら、今後関係局とともに検討していきたいと考えております。

どうもありがとうございました。

○山本副知事 よろしいでしょうか。

ほかにございましたら、お願いいたします。

○澤井委員 明治大学の澤井と申します。

私も二、三あるのですけれども、今、鈴木さんもおっしゃったように、減価償却を含め、それから今ちょうど鈴木委員がおっしゃったように、これだけ世間の目が厳しくなっていますので、建設費も含めた上での投資として都民としては期待しているだろうと。公共施設ですから黒字にする必要はないにしても、やはり健全な運営、できるだけ持ち出しの少ない形にするというのが必要になってくる。そのときに、全部の資料に来場者数の目標がありまして、この根拠がわかりにくいので、きちんと示したほうがいいのかなと思いました。一番目についたのは、海の森の20万人というのがボート競技であるのですけれども、15大会で20万人の動員ということですね。国際大会1、国内大会14で20万9,000人の動員目標とあるのですけれども、平均すると1万4,000人で、私もボート界の実態をよく知らないのですけれども、例えば国際大会で1回5万人来るとしても、残り15万人で、国内大会で結構な人数を集めないとこの目標に行かないのですけれども、ボート競技の来場者は現状でこのぐらいいるということでしょうか。

○鈴木部長 ありがとうございます。

この来場者目標につきましては、競技団体と調整して、例えば国際大会でございますが、過去、長良川で開催された世界ボート選手権がございます。そちらには大体12万人程度が来場しているという公式の記録が残っております。それ以外に、現在戸田漕艇場で行われております国内大会につきましても、大会が開催されている風景を見ますと、かなり見学されている方が多いという実感がございます。そういったものを踏まえて、各競技団体からこの程度動員しているという数字をいただいた上で積み上げているものでございます。

○澤井委員 わかりました。ありがとうございます。

ただ、国際大会というのは毎年誘致できるということでしょうか。

○鈴木部長 世界レベルのものは毎年というのは難しいかもしれませんが、アジア大会とか、そういう各地域ごとの大会であれば可能性があると思います。

○澤井委員 アジア大会でも12万人、13万人は集まると。

○鈴木部長 アジア大会などの場合は、例えば2回とか、そういったことでこの目標数については達成していきたいと考えております。

○澤井委員 今私が話しているのは、その根拠です。実行可能性ということで、合理的な目標であるかどうかというのはもう少し示したほうが理解されやすいのではないかと思います。

もう一つ、有明アリーナも、こちらは140万人ということですが、今見たら、横浜アリーナは去年、おととしかな、もう少し入っているのです。逆に有明アリーナはバレーとかバスケットとかスポーツをやらなければいけないと言うと語弊があるのですが、コンサートほどお客さんが見込めないものであるということと、収容人数が2,000人ほど横浜アリーナのほうが多いということもあるのですが、有明アリーナが140万人目標で、横浜アリーナは237万人ということで、ここら辺もできればもう少し頑張ってほしいと思う方もいらっしゃるかもしれませんが、その設定の根拠といいますか目標の実行可能性みたいなものをきちんと示したほうが理解が得られやすいのではないかと思います。

もう一個、細かいところで申しわけないのですが、大井ホッケー場も、アメフト、サッカー等ほかの利用で5万3,000人とあるのですが、私はアメリカンフットボールの社会人協会の仕事をしておりまして、ホッケー専用の人工芝だとアメフトでの利用には厳しいのではないかと考えていたのですが、これは競技団体の方に確認して、このぐらい使ってもらえるということになっていらっしゃるということでしょうか。

○鈴木部長 数字については、現状の大井のピッチの利用状況等も踏まえながら設定させていただいております。

なお、64ページの下のほうをご覧いただきたいと思いますが、2面ショートパイルのホッケー用ピッチということで整備いたします。どういう仕様がいいのかということについては、大会後の利用状況を踏まえて再度検討させていただきたいと考えております。

○澤井委員 ありがとうございます。

お金の収支も大事ですが、利用者数がふえれば市民・都民の理解が深まると思うので、本当に海の森に毎年35万人来ればいいのですが、でも今話を聞くと少し厳しい

ような印象もあるので、もう少しきちんと根拠のある数字を詰めて示すことで理解を強く得られるのではないかと思います。

それと関連して、各施設について、イベントをする競技団体のコミットメントが非常に大事です。その競技団体さんにどのようにちゃんとやってもらうかというのがすごく大事でして、各競技団体さん、ボート協会も調べたところによると年間3億円も行かないような収入でやっていますので、余り過大な期待は難しいところもありまして、そこら辺の方たちにどのように頑張ってもらうか。やはり気になってしまうのは、長野オリンピックのときのスパイラルのようなボブスレー・リュージュ協会、あそこは長野全体をウィンタースポーツの拠点にするということが始まってこういう施設をつくったのですが、今はかなり厳しいことになっている。ボブスレーも、当時は競技人口が300人いたのですが、300人でも十分少ないのですが、今は150人に半減しているということです。だから、拠点をつくとボブスレー協会が頑張ってくれるだろうと思ったけれどもなかなか伸びなかったということがあって、それで今、施設を維持するかどうかで非常に悩んでいますけれども、そういうことなるべくないように、競技団体さんの身の丈に合ったきちんとした計画でやる必要があります。言い方はよくないですが、きちんとコミットしてもらうためには、特に海の森は20年後に更新することを検討するということになっていましたけれども、一定の目標に達しなかったら更新できませんよぐらいのことはきちんと決めておかないと、20年後にまたもめることになりかねません。投資するのですが、何に投資して、どういうリターンがあるのかということをもまず数字として示すということです。ですから、来場者数だけでいいのか私もわかりませんが、一般的には経済波及効果みたいなことも測定したりしますけれども、そういった数字も必要かもしれません。多分、ちゃんと計算すればもう少し経済効果はあると思うのです。恐らくこれから競技団体さんとお話し合いをしていくと思うのですが、それが達成できなかったらどうするかということもきちんと話し合っただかかないと、私も競技団体の仕事をしています、ちゃんと働けないようなところもありますので、余り言うにあれですが、きちんとやってもらうためにも、あるいは、反面教師になっていますけれども、長野のようなことにならないようにコミュニケーションをちゃんととるような方向で考えていただければと思っています。

最後にもう一つだけ。最初のほうに地域連携といいますかエリアマネジメントのお話が出ていまして、いろいろスポーツゾーンとしてやっていくとお話がありますが、こ

れも絵に描いているだけです。これをどうやって実現するのか、どの組織にどういう責任を持ってやってもらうのかという制度設計、組織設計もあわせて検討していただきたいと思います。同時に、それは当然財源をどうするのかということになると思います。エリアマネジメントの手法としては、B I D、ビジネス・インフラ・ディストリクトとか、いろいろな手法、あるいはさまざまな税制が考えられます。それはすぐというわけではなくて、後利用でやるということであれば、そういうことも検討していくというようなこと、制度設計のところも今のうちに入れ込んで、それを各事業者さんに認識してもらい、これから持続してもらいというようなことが必要ではないかなと思いました。そうすると非常に実効性のある計画になるのではないかなと思いました。

済みません、長くなりました。

○鈴木部長 ありがとうございます。いただいた御意見をしっかりと踏まえて今後検討していきたいと思っております。

その中で競技団体のコミットメントという御意見をいただきました。昨年夏以降のこの計画の検討の中で、その部分については我々も相当問われた部分でございまして、特に海の森水上競技場につきましては、日本ボート協会にも相当本腰を入れて検討していただいて、競技団体としての独自のレガシープランというものも今回つくっていただいたということがございます。お話にございましたように、この海の森水上競技場につきましては、20年後に大規模修繕の投資を行うかどうかをその時点でまた判断しますというオプションがついておりますので、競技団体にも頑張っていただかないとこの施設は立ち行かなくなるということがございます。そういった面で競技団体にもしっかりと取り組んでいただくということで、しっかりやっていきたいと考えております。

もう一点、エリアマネジメントについてでございます。これについても、いただいた御意見のとおり、今後どのようにやっていくのかをしっかりと詰めていかななくてはならないと考えております。スポーツ面だけではなくて、まちづくりという観点からもエリアマネジメントというものにしっかりと取り組んでいけるように、関係局とも連携しながら検討を深めていきたいと考えています。ありがとうございます。

○澤井委員 私は競技団体さんの善意を疑っているわけではないのですけれども、零細企業ですから、3億円の会社という正社員が5人もいないようなイメージなのですけれども、そうすると難しいところも出てきますので、正式な契約のような形でしっかりしておくことが大事ではないかということです。よろしく申し上げます。

○山本副知事 ありがとうございます。

ほかに。

○瀬田委員 東京大学の瀬田ですけれども、主にアクセスの点で少しお話しさせていただければと思います。

まず、各施設に全国の人が大会で使うためにいच्छやるとということは、広域的な交通アクセスがしっかり示されていなければいけない。しかも、それがしっかりアピールできて、できれば毎年東京で大会をやってほしいということがアピールできたほうがいいと思うのですが、きょうのスライド、例えば8ページ目の交通利便性の向上のスライドだと、広域的でもないですし、広域的なターミナルである東京とか、羽田とか、あるいはリニアが入ってくると品川も非常に拠点になると思うのですが、そこから各施設にどう行くのかというところはしっかりアピールしておいたほうがいいのではないかと考えます。なので、多分内々ではお考えだと思うのですが、そういったところをしっかりとアピールした上で、後利用で使う施設は全国のほかの会場に比べても非常に優位性が高いと。基本的に優位性は高いと思うのですが、非常に利便性にも富んでいるし、東京に来てからもすごく便利に行けるということを訴えたほうがいいのではないかと思います。

次に、やはりアクセスなのですが、東京あるいは関東圏内で考えると、見ればどのぐらいの時間をかければ行けるのかというのがわかるのですが、私の個人的な感覚だと、心理的にお台場とかさらにその向こうの埋め立て地というのは遠いなというイメージがあって、その辺の壁を、オリンピックがあれば多少知名度が上がって取っ払えるかもしれないのですが、もう少し積極的に、いろいろな施設があって楽しいところなんですよということを訴えるというのは非常に大事な事かなと思っています。そのために、もちろん一般的なアピールをしたりもするのですが、やや奇異かなと思っているのは、例えばりんかい線というのは、新木場からお台場を通過して、品川を少しかすめて渋谷、新宿、池袋ですか、その辺まで行くと、どちらかという東京の内陸の人たちが住んでいるような、私鉄の路線にも非常につながっていますし、りんかい線から埼京線みたいなもの、実はこれに乗っていくといきなり海のほうに行っているいろいろな施設があるのだと。もちろん知識としてはみんな知っていると思うのですが、それを、例えば電車のラッピングとか、そういった形でアピールするというのが非常に大事なかなと。今のは一例ですが、臨海地区、さらに埋め立て地の地区に非常に親近感を持ってもらう取り組みを前もってやっていくということが、オリンピックが終わって民間企業と契約をしたりするときにも、

私はその辺の専門的なことはわかりませんが、より優位に進められるというか、結構みんなも知っているところであなは事業ができるんですよと云えば、いい展開になるのではないかなと思っています。

最後に、資料の4ページにスポーツゾーンとあって、非常にきれいにまとめられているのですけれども、スポーツをしない人にとってもスポーツを見たりするのは楽しい。見るというのは、お金を払って会場で見るというのもあるのですが、ぼんやりと景色としてヨットをやっている人がいるのを見るとか、そういうのも場合によっては楽しい形式で、少し見たりするのもおもしろいかなと思います。もちろん建物の中でやっているものはなかなか見れないわけですが、結構外でやっているものもあったり、あるいは、ふだんはアーチェリーをやっているのだけれども、芝生があるので憩いの場にもなるといったところもあるようですので、そういったところを一般の人でも利用できるし、それを見て通り過ぎるだけでも楽しいのだということがしっかり訴えられるような、一般の人々の認知度を上げるようなことをやるために、4ページは確かにスポーツゾーンなのだけれども、単にスポーツをやる人が楽しいということではなくて、スポーツをやらない人も、通り過ぎたりそこで休んだりするといろいろなスポーツをやっているのを眺められて楽しいとか、もちろんスポーツだけではなくて、いろいろなもの、特にお台場は既にいろいろなアメニティがあると思うのですが、もう少し南に下がっていても非常に楽しい眺めがたくさんあるんだよと。ゲートブリッジだけではなくてですね。あるいは、ヨットは多分あると思うのですが、そういったものも含めて、ドライブも楽しいかもしれないといったところをしっかりとアピールしていく。そのために、例えばゾーンの名前も、単にスポーツをやるゾーンというのではなくて、少し違う名前をつけてみてもいいのかなと思っています。ランドデザインのほうでもそれを今検討しているので、そちらとも連携しながらやっていくべきなのかなと思っています。

以上です。

○鈴木部長 ありがとうございます。

御指摘いただきました、交通についてももう少し広域的なところからのアクセスというか、東京駅、羽田空港、特に羽田空港から非常に近いエリアになると思いますので、心理的な遠さを払拭するようなPRをしっかりとやっていきたいと思っています。どうもありがとうございます。

○山本副知事 では、間野先生。

○間野委員 早稲田大学の間野でございます。

2ページの3つの視点が入ったというのは非常に後利用がわかりやすくなったと評価しております。

この6つの施設で、イニシャルコストで1,300億円、1,400億円ぐらいの公共投資を行うことになると思うのですけれども、その回収はその後の後利用で必ずしも行政が回収する必要はないのではないかと思います。つまり、民間の成長産業につなげることができれば、それは十分必要なインフラ投資になっていくのではないかと。それは道路や橋とかいろいろなものと同じです。私自身、今、スポーツの成長産業化というもの、スポーツ庁、経済産業省で共同で設置したスポーツ未来開拓会議の座長をしております。昨年の日本再興戦略2016にスポーツの成長産業化、5.5兆円産業を1.5兆円産業へということがありましたので、それにつながる適切なインフラになっていく、あるいはしていくようにすべきではないかと思います。オリンピック・パラリンピックが終わった後は民間投資を呼び込めるような考え方が必要ではないか。オリンピックまでのオリンピック・パラリンピックモードと大会が終わった後のレガシーモードは明確に峻別して、いたずらに期間をあけずに連続させようと考えないで、場合によってはそこで民間と協議しながら、もし民間が望むのであればそれなりの投資を受け入れるようなことがあってもいいのではないかと。例えば、2012年ロンドンオリンピックのメインスタジアムは昨年ようやく稼働したのです。4年かけて改修して、いろいろなことを考えて、あれはよかったわけではないのだけれども、施設のライフサイクルということを考えた場合には、2020年以降に30年、40年と続くわけですので、今この段階から全て決め打ちをせずに、そこはオリンピックまでのオリンピックモード、レガシーとしてのレガシーモード、そしてオリンピック大会時に必要なものは、きょうは組織委員会もいらっやっていますけれども、組織委員会が考えるべきところもあると思うのです。

そういった意味で言いますと、拡張性を持たせるということが大事ではないか。なるべくミニマムスケルトンで考えて、3年半後の社会情勢、都民の意識、国民の世論などを見ながら、なるべくそこで稼げるモードに行けるように今のうちに準備していく。そう考えた場合には、今は指定管理者制度かPFIのコンセッション方式か、どちらかしかないのですけれども、その間ぐらいのものがあってもいいのではないかと。この指定管理者制度も2003年の地方自治法改正で2006年から完全施行されて10年たったわけですので、本当に十年一昔の制度ですよね。これが完璧な制度とは限らないと私は思っています。で

すから、ぜひ今回の6施設もしくは主要な3施設を契機に、東京都、それは都民も含めて、民間事業者も含めて英知を結集して、どうしたらオリンピック・パラリンピックが終わったレガシーの段階で1つの産業として成長していけるのか、そんな新しい運営事業者のあり方、あるいはパブリック・プライベート・パートナーシップのあり方というものを検討する、そのように考えてもいいのではないかと。従来型でありますと、行政が整備をして、その後民間事業者や外郭団体が管理運営するというパターンだったのですけれども、そうではないやり方があっていいのではないかと。逆にそれこそが東京都が日本の最先端をリードしていく新しい民間とのパートナーシップのあり方を提示していくような絶好の機会と考えることもできるのではないかと思います。

以上です。

○鈴木部長 ありがとうございます。

施設の管理運営方式につきましては、この4月以降、具体的な検討を深めていきたいと考えております。その中で、有明アリーナにつきましては民間の力を最大限活用するということで、コンセッションの導入に向けて民間事業者のヒアリング等を行ってございます。その中で民間が自分たちの使い勝手のいいように追加投資をしていただくという御意向も含めて、いろいろお話をお伺いしている段階でございます。

そのほかの施設につきましても、指定管理者制度中心という説明をさせていただきましたが、今後の具体的な検討の中でいろいろな意見もいただきながら進めていきたいと考えております。どうもありがとうございました。

○山本副知事 では、上野先生。

○上野委員 意見というか感想ですので、逐一お答えは結構でございます。

まず初めに、今回の検討資料は、施設内容、レガシー、来場者の目標、管理運営と、非常にレベルが高く、きちんとまとまっているなという印象を受けました。前回に比べるとかなり完成度が高いと思います。

その上で4点申し上げたいのですが、1点目は、先ほど瀬田委員がおっしゃったことと同じことですが、私は東京の多摩地域に住んでいますので、繰り返しになりますけれども、東京駅とか品川の東側は我々にとっては非常にわかりにくいというか、ちゃんとイメージできないゾーンなので、広域的な図を1枚つけ足すことと、もう一つは、そちらへのわかりやすさ、アクセシビリティがちゃんとイメージしやすい、そういうイメージづくりをこれからぜひすべきではないかと思います。

2点目は、これも極めて月並みなことで、10ページにバリアフリーのことが書かれています。言語的なバリアも含めてさまざまな種類の障害の方々にとって地域全体が面的にバリアフリーになっているということが今回のオリパラのすごく大切な地域のレガシーではないかと思うので、駅からこの施設に至るいろいろなルートにそれぞれ、さまざまな意味でのバリアフリーを実現して、地域全体が将来のバリアフリーのモデルになるような都市デザインになってくれることを強く期待しています。

それから、3点目です。各施設に「レガシー」、「都民ファースト」という項目があるのはなかなかいけてるなと思いました。つまり、カヌーとか、ボートとか、ラフティングとか、私も引退したらぜひやってみたいと思っているのですけれども、そういう都民の新しいスポーツに対する挑戦とか、やってみたいとか、そういうことをこの地域が受けとめてくれるということはとても大事なことなので、もう少し踏み込んで、例えば貸してくれるとか、教えてくれるとか、指導してくれるとか、あるいはグループを育成してくれるとか、人的な仕組みとしてそういう支援する仕組みをオリパラ以降につくったらいいのではないかとこのように強く期待させていただきます。

最後ですけれども、4点目、それぞれの施設に来場者目標とかどんなイベントを誘致したいということが項目として挙げられているのはリーズナブルなことですけれども、そうだとすると、既存の都の施設、例えば東京都体育館とか、私も大学の入学式と卒業式は東京国際フォーラムでやらせていただいているのですけれども、そういう都の既存の大型施設とこれらが将来的にどういう役割分担をするのかというバックグラウンドがないと若干説得性に欠けることにならないかなと思いました。

以上でございます。

○鈴木部長 ありがとうございます。

多摩地域を含めた広域的なイメージ図的なものについては工夫を考えていきたいと思えます。また、地域全体のバリアフリー化、あるいは既存の体育施設との役割分担についてはまちづくり政策全体とかスポーツ政策全体との連携の中で考えていくべき点も多いと思えますので、引き続き検討を深めさせていただければと思います。ありがとうございます。

○山本副知事 ありがとうございました。

ほかに。

○鈴木委員 アクセスの話で私の意見をもう一個言わせていただきますと、「点から面へ」

というのは2階層あると思うのです。1つは、例えば私が先ほど言ったように、カヌー・スラローム競技場、葛西臨海水族園の施設を全部一体として民間に任せて、ラグーナテンボスとか八景島シーパラダイスのようなテーマパークにしようとか、アーチェリー会場、夢の島近辺にショッピングセンターを誘致し、万博記念公園とかアリオとか幕張新都心のイオンのように公園と商業施設を組み合わせ、そこから得る収益で公共施設の赤字を埋めよう、総体で黒字にしようという面の発想と、大井からカヌー・スラローム会場にまで至るお台場の面的な広い意味でのまちづくりという「点から面へ」というのがあると思うのです。それを私もレポートとかでは書いてきたわけですがけれども、そちらの広い意味での面開発というところで重要なのは交通軸だと思うのです。今まで何回も出てきましたけれども。日本全国のウォーターフロント開発とかそういったものを振り返ってみますと、やはり交通がネックになっているケースが多い。例えば、一部では検討されているようですがけれども、有明アリーナから虎ノ門を通じて国際競技場まで地下鉄の軌道を延ばすとかすると、ここの立地がターミナルになって、みなとみらいのような地価が3番目ぐらいに高くなる拠点地域になるとか。この間、地価公示が発表されまして、仙台市が住宅地で日本で一番地価の上昇率が高くなりましたけれども、あれの要因としては、コンパクトシティ政策における地下鉄東西線の開通というのがあったわけですね。というところからすると、「コストから投資へ」、投資の回収から見ても、ここの交通軸をそういう鉄軌道みたいなしっかりしたものでつくって、ランドデザインで開発していくことによって、長い目で見れば回収できるのではないかと。そういったエリアの地価というところの利益による回収とか発展というところで回収するという成長を促す発想もありではないかと、これからのコンパクトシティ政策とかそういったもので東京が先鞭をつけるチャンスではないかと思っています。

ということで、面という開発は2階層あるということ。それは、これも先ほど間野先生がおっしゃっていましたがけれども、2020年以降の問題なので性急に答えを出すことはなく、20年、30年、これから人口が減少していくという長いスパンのもと、長い目で長期的に回収していくという観点も必要ではないかと思っています。

○鈴木部長 ありがとうございます。

点から面への2つの視点ということで、今後関係局とも連携しながら引き続き検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○山本副知事 ありがとうございました。

村里さん、どうぞ。

○村里委員 組織委員会国際局の村里です。私から言うことではないのですが、一スポーツファンとして、海浜、ウォーターフロントゾーンというところで水のクリーンなイメージが何か湧いてこないのです。葛西臨海公園で水辺で遊べるというように去年からできて、あれは非常にきれいだなというイメージを持ったのですが、東京の周りのウォーターフロントはすごくきれいなのだというイメージがもう少し出てくると、お台場周辺がもっと盛り上がっていくのかなという感じがします。

それから、ゾーン、エリアでこれから動いていくということですので、移動手段が、公共交通手段とかいろいろ出ていますけれども、自転車でクリーンに動ける、スムーズにこの場から違う場に動けるというようなイメージも出していくと、もっと身近に都民の方々が感じて、多摩地区もそうですけれども、この東地区にもっと行けるのではないかなという感じがしました。

フィーリングのイメージでお話しさせていただきました。

○鈴木部長 ありがとうございます。

東京湾の水は最近はきれいになっているということもありますので、PRも含めて関係局と一緒に取り組んでいけたらと思います。

また、自転車の活用につきましては、シェアサイクル等いろいろな取り組みが進んでいますので、そういう各区の取り組みとも連携して進めていきたいと考えております。ありがとうございます。

○山本副知事 ありがとうございました。

どうぞ。

○間野委員 後利用で検討していただきたい視点として2つほど。

1つは外国人の利用です。インバウンド、スポーツツーリズムという、どうも自然の中で地方でスポーツをするというのがありますが、これだけの新しいスポーツインフラを使いますので、これを外国人のインバウンドとどうつなげられるところをつなげていくのかという視点もあっていいのではないかと。

もう一点は雇用です。雇用をここで創出しますので、事業収支のお金だけではなくて、どういう働く場所が生まれるのか。ロボティクス、AI時代でいろいろな意味で職業が変わっていく中で、多分まだしばらくはスポーツは人が必要になる場面だと思います。そんな雇用創出効果みたいなものも各施設ごとにあるはずですので、この計画に書き込む必要

はありませんけれども、今回数字は赤字も黒字もそれぞれ厳しめに見積もっているとは思いますが、その裏には働く人がそこで新たに生まれるというようなポジティブな面もあると思いますので、そのあたりも運営事業者の選定とか運営事業者に任せる仕事の範囲なんかを考えるとときには検討項目に加えていただいているのではないかと。つまり、単純に東京都の指定管理料が安いということだけではなくて、どれぐらい多くの人に職業の場を与えるのかというような視点もあっていいのではないかと思います。

以上です。

○鈴木部長 ありがとうございます。

外国人を含めたスポーツツーリズムにつきましては、例えば有明アリーナは海外のアーティストを含めて大規模なイベントやスポーツ大会を開催していく予定ですので、そういったものも生かしながら検討していきたいと思います。

また、雇用創出等につきましては、先日東京都でも経済波及効果を公表しておりますので、その中には当然、新規恒久施設に伴う経済波及効果、雇用創出効果もあります。そういったものも踏まえて、先ほどのお言葉にありましたように、今後運営事業者を選んでいく中でそういった視点も含めて検討させていただければと思います。どうもありがとうございます。

○澤井委員 先ほどの間野先生のお話には、指定管理とPFIコンセッション方式の中間みたいな話がありましたけれども、私も同意で、イメージとしては、例えば千葉ロッテマリーンズですね。マリンスタージアムの指定管理に入って、2006年からだから、もう10年ぐらいやっていますけれども、ただ請け負うだけではなくて、御存じのように、ミュージアムをつくったり、席を増設してウィングシートとかホスピタリティールームをつくって、投資をしているわけです。それで大変にぎわいを創出している。同じような形で楽天ゴールデンイーグルス、あれは指定管理ではなくて管理許可制度ですけども、やはり同じようにかなり投資をして、施設を発展させている。特殊な事例ではあるのですけれども、請け負った事業者が施設を発展させて、独自ににぎわいをどんどん創出していってくれている。当然ながら雇用も生み出してくれている。イメージとしてはそういう感じだと思うのです。これはこの計画書に書くか、できればうまく入れ込むといいと思うのですけれども、指定管理とか管理事業者を選ぶ際の基準としてはそういう視点はぜひ持っていただければなど。つくって、これで固定して、そのままどう活用するかという話ではなくて、その施設をうまく発展させていってくれるようなことも当然考えられるので、そういったことも

事業者選定の際の評価項目に入れていただくといいのではないかと思います。

○鈴木部長 ありがとうございます。

現実には、今、有明アリーナのコンセッションに向けてさまざまなヒアリングを行っておりますが、そのヒアリング項目の1つとして追加投資の意向や地域活性化にどのように役立てるのかというのも含めてヒアリングをしております。それ以外の施設の管理者選定に当たっても、先ほど申し上げた他の施設との連携などのアイデア、提案をいただくというのは有用なことだと考えておりますので、検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○山本副知事 ありがとうございます。

ほかにございますでしょうか。——よろしゅうございますか。

大変熱心に御議論いただきまして、ありがとうございます。そして貴重な御意見を多数いただきまして、ありがとうございます。

それでは、本日いただきました御意見を踏まえまして、今後の進め方について事務局から説明させていただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

○鈴木部長 本日は、様々な貴重な御意見をいただきまして、ありがとうございました。

本日いただいた意見の中で、例えば周辺施設との連携につきましては、今後の運営事業者の公募の中で提案事項として提案してもらおうなど、今後の管理運営方式の検討の中で可能な限り具体化できるように取り組んでいきたいと思っております。

また、まちづくりとの連携につきましては、「都市づくりのグランドデザイン」の検討も踏まえまして、関係局とも連携して検討を進めていきたいと思っております。

こうした将来に向けた課題としていただいた御意見につきましては、今後さらに検討を深めていきたいと考えております。

一方、4月以降につきましては、各施設の運営方式の具体的な検討や運営事業者の公募に向けた実務的な準備を進めていく必要がございます。そうしたことから、新規恒久施設の運営計画につきましては今回で最終の取りまとめをさせていただきたいと考えております。

この最終のまとめにつきましては、事務局で整理させていただきまして、後日、各委員の皆様個別に御報告させていただきます。

なお、この最終の取りまとめをもちまして、このアドバイザー会議の活動につきまし

でも一区切りとさせていただきたいと考えてございます。

これまで各委員の皆様にも多大な御協力を賜りましたことに厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

○山本副知事 それでは、私からも一言御礼を申し上げさせていただきたいと思っております。

これまで2年以上にわたりまして、様々な視点から御助言をいただきまして、厚く御礼を申し上げます。

2020年のオリンピック・パラリンピックまで残すところ3年余りでございます。

皆様方からいただきました御意見も踏まえまして、大会後のレガシーをしっかりと見据えながら、大会施設の整備をはじめ、大会に向けた準備を着実に進めてまいりたいと思っております。

そして、大会の成功はもとより、その後の社会にさまざまな分野で価値のあるレガシーを引き継いでいけますように、東京都といたしましても全庁を挙げて全力で取り組んでまいります。

これまでの皆様方の御協力に改めて心より感謝申し上げます。本当にありがとうございました。

4 閉 会

○鈴木部長 それでは、以上で第5回アドバイザー会議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

午後3時04分 閉会